



知る見る スクール

市内には小学校15校、中学校7校、全校で約8,000人の子どもたちが学んでいます。学校では「自立し、かかわりを深める子ども」の育成を目指し、学校・地域・家庭が協働して、いろいろな取り組みを行っています。
*このコーナーは、随時、市広報紙15日号で、学校の特色ある取り組みを紹介していきます

■問い合わせ先 教育政策課 ☎(36)5099



伝統を守り 伝えていく大切さを学ぶ

玄海中

小中一貫教育校の玄海学園7年生は毎年、地域の祭・みあれ祭について学習し、陸上神幸に参加しています。「行列を小学生の頃から楽しみにしていた」「練習通りしっかり役割を果たしたい」と話す生徒たち。着替えの最中は楽しそうに話をしていた生徒たちも、男子は黄色の雑色(そうしき)に烏帽子(えぼし)姿、女子は巫女(みこ)装束に身を包み行列が始まると、あどけなさは消え真剣な表情に変わります。



地域の一員として地元の歴史の良さを学び伝えていきます

今年、世界遺産登録後の初めてのみあれ祭ということもあり、多くの人が訪れていました。自分たちの住む地域への愛着と誇りを胸に歩く姿は、りりしく、堂々としていました。実際に参加することで、着付けボランティアや神輿(みこし)の担ぎ手など、伝統行事がたくさんの人によって支えられていることに気づき、自分たちが地域に貢献し、守り伝えていく大切さを学んだようです。

【玄海中学校】

昭和22年、神湊町外二ヶ村組合立玄海中学校として開校。生徒数124人(11月1日現在)。玄海小学校の運動会や地域の行事、祭りへのボランティア参加などを通して、地域の一員としてより良く生きる子どもの育成を目指しています。



向学向上の心と 学び合う力を養う

自由ヶ丘南小

同小で2年前から始めた「暮らしの確かめ」。発表をする力、友だちの意見を聞く力、そして、やる気と目標を持つて力を合わせて頑張る心が育っています。この取り組みは、毎週月曜日、これから取り組む学習や行事などからテーマを決め、自分は何をしたいか、どんな気持ちで臨むかなど、目標を立てています。水曜日に、クラス全員で意見の発表と交流を行います。大きな輪になり発表し合ったり、みんなの意見をまとめ自分の考えを伝えたりするなど、クラスによってさまざま。学校では、この交流を大切にしています。3年2組のテーマは「社会科見学で頑張りたいこと」。初めての見学をより良いものにするために「たくさん質問をしたい」「話を聞いてしっかりメモを取りたい」などの意見を出し合い、クラス全員の目当てを作っていました。「暮らしの確かめ」で、共に学び合う子どもたちの活気あふれる声が聞かれました。



聞く力、話す力が確実に育っています

【自由ヶ丘南小学校】

平成5年に自由ヶ丘小・南郷小から分離開校。児童数408人(11月1日現在)。市南側丘陵に建つ、とんがり屋根の時計台と虹のアーチがシンボルの学校です。



市から

「就学援助 入学前支給」の 申請受付開始

経済的な理由(生活保護世帯に準ずる程度に困窮)で入学時の学用品費を負担することが困難な場合、市では、就学援助費の一部「新入学児童生徒学用品費」を入学前(3月上旬)に支給します。世帯状況に合わせて所得審査を実施し、支給の可否を決定します。

●対象 市内在住で、平成30年4月に小・中学校へ入学予定の児童生徒の保護者

●受付期間 平成30年1月4日(木)～同31日(水)

●土・日曜日、祝日を除く

●受付時間 午前8時30分～午後5時

●受付場所 教育政策課学務係(本館3階)

●申請に必要なもの

①入学前支給申請書と印鑑
*申請書は教育政策課、市内小・中学校で入手可
市☎http://www.city.nunakata.jp/「教育・文化・スポーツ」↓「教育」↓「奨学金・就学援助」からダウンロード可

②通帳(申請者名義に限る)

③ひとり親家庭等医療証(該当者のみ)

④住居の賃貸借契約書(該当者のみ)

*対象児童生徒の家族で市外に住所を有する人(単身赴任や大学生の別居など)については以下の⑤⑥も提出が必要

⑤住民票謄本(申請時に市外に住所を有する人のみ)

*氏名、生年月日、世帯主との続柄が記載された10月1日以降に発行したものの

⑥所得証明書(最新のもの)

*平成29年1月1日時点で市外に住所を有し、平成28年中に所得があつた人のみ

*源泉徴収票不可

*所得証明書の詳細は、平成29年1月1日に住所を有していた市町村に問い合わせを

「平成29年度就学援助」が認定済みの世帯の人へ

申請時点で認定されている世帯のみ、①は郵送での提出可。②③⑥の提出は不要です。

今回の入学前支給を申請しない場合でも、入学後の通常の就学援助申請(6月に集中受付)で認定されれば、上記の「新入学児童生徒学用品費」は、ほかの援助費に併せて支給されます。今回の入学前支給を受給した場合、通常の就学援助では支給されません。注意してください。

問い合わせ先 教育政策課 ☎(36)5099

弁護士による無料法律相談会

相続、交通事故、建築紛争等、個人・企業のあらゆる法律相談に対応

【日時】 12月23日(土)13:00~17:00

【場所】 赤間地区コミュニティ・センター カルチャールームB

※要事前予約 092-477-7313 まで。(先着順)

福岡シティ法律事務所 (http://fukuokacity-lo.com)
弁護士 佐藤雄介・勝野幸成 福岡県弁護士会所属

12/19(火)・H301/11(木)・1/26(金)

宗像ユリックス 受付 13時~16時

相談は 17時まで

予約不要・先着順
お気軽にどうぞ

会議室5にて無料相談を実施

遺言、相続、離婚、その他お困りごと

行政書士合同事務所ロイテック 行政書士 伊藤弘幸

☎ 092-692-1151

携帯 090-7980-1240

事務所 古賀市中央1-1-50 自宅 宗像市

困ったことは何でも
ご相談下さい。

